経済連携協定と地域経済の活性化

シンガポール市場を視察して

Economic Partnership Agreement (EPA) and The Vitalization of the Regional Economy

Observation Report of Singapore Market

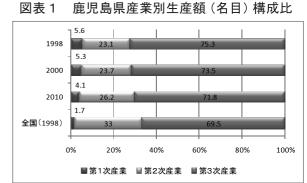
大 重 康 雄 Yasuo OshiGE

1. はじめに

デフレ経済下での地域経済活性化をどのように進めるべきか。鹿児島県は産業構造の特徴として、図表1の通り、国平均と比べ第1次産業と第3次産業の構成比が高く、特に「第1次産業は国との比較では約3倍の構成比」」となっている。この地域的特性に着目し地域金融機関が主導する形で、農業・畜産・食品加工等をクラスター集積としてとらえ、その活性化を支援するビジネスモデル 20 がここ数年全国的にも広がりをみせている。先駆的に取り組んできた本県では近年、国内市場を補

完するべき動きとして農業・畜産・食品加工業の川下商流に対する輸出振興が取り組まれている。また自治体も成長市場中国上海に拠点を設けそれら民間の活動の支援体制を整えつつある.^{造1)}

本稿では、上記のような海外市場を通じた地域経済の活性化の可能性を検討するため、ASEAN諸国でいち早くFTA/EPA協定が発効したシンガポール市場の視察結果を踏まえ、その市場実態と最近の経済連携協定進展の影響や本県が取り組むべき方向性を提言したい。



鹿児島県データより筆者作成

2. 経済連携協定の現状と課題

2-1 重層化する東アジアの経済連携協定

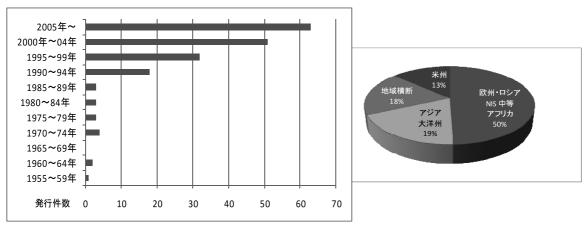
(1) 難航する WTO ラウンドでの交渉妥結

我が国の通商政策は、1999年11月の第3回世界貿易機関(以下WTO: World Trade Organization)閣僚会議(シアトル)での多角的貿易交渉の立ち上げに失敗して以来、他国の動向も見極めながらWTOを舞台としたマルチの交渉を補完するように2国間(地域間を交渉を含む)バイラテラルな貿易交渉と重層化している。シアトルでのラウンド立ち上げの決裂では、その原因を農林水産省の分析で以下の通り3点に集約して説明している。「[1] 農業、ダンピング防止措置、貿易との関連

での労働問題の扱い等の分野で、加盟国の立場が大きく異なっていたこと。解決すべき問題はあまりにも困難で、時間はあまりにも限られていたこと [2] 135の加盟国を抱え、会議の運営において、議論の効率性と透明性を両立させることが極めて難しい状況であったこと [3] 新しいラウンドを立ち上げること自体に対するコンセンサスが完全ではなかったこと」4) 今から10年前の交渉時点で既にWTO 加盟国は135カ国を越え、2009年1月現在で153カ国(2009年1月外務省経済局「WTOドーハ・ラウンド交渉」)まで加盟国数が拡大している。その大半が発展途上国であり、先進主要国との意見の溝は大きく、貿易自由化のための多角的交渉の意思決定プロセスは極めて複雑困難なものとなってきている。WTOドーハ・ラウンドもシアトルラウンドの失敗後、2001年にラウンド交渉が開始されたもの、今日に至るまで交渉妥結に至っていない。

(2) 急速進展してきた自由貿易協定

WTO を補完^{±1}で急速な展開を見せたのが自由貿易協定(以下 FTA: Free Trade Agreement/Economic)による2国間交渉である。図2はJETROが発表しているWTOに通知のあった世界のFTAの件数である。前述のシアトル・ラウンド立ち上げ挫折の1999年以降急速にFTAによるバイラテラル交渉が進展している。また2000年以降は地域横断型のFTAも急速のその件数を伸ばしている。尚、FTA主に物品及びサービス貿易の自由化を目的にした協定であるのに対し、人の移動や投資等を含んだ包括的協定が経済連携協定(以下 EPA: Economic Partnership Agreement)である。我が国で最初のEPA協定が、「日・シンガポール新時代経済連携協定(JSEPA)」で2002年1月13日署名、同年11月30日発効しその後の日本のEPAの事実上のモデルとなっている。シンガポールが最初のFTA交渉国として選定された理由について石川(2005)は、「①シンガポールが日本にFTA(研究を含む)の検討を提案してきた最初の3カ国の1つであり、②農産品の輸入が極めて低く、③シンガポールがすでに自由貿易を実現していた」ことがあげられるとし、アジアで最も積極的にFTAに取り組み「失うものがない」強みを持っていることを指摘している。つまりセンシティブな農業問題が事実上ゼロで最も貿易自由化の進んだ交渉の行いやすい国であった。この協定は2007年に改訂されその結果日本は同国からの輸入品に占める無税シェアを95%となり、シンガポールへの輸出品への関税は、100%無税となっている。⁶⁾



図表 2 世界の FTA 件数推移 及び 地域別比率(2010年1月1日現在 180件)

出所: JETRO WTO/FTA Column Vol.055 2010.1.20を参考に筆者作成 (jetoro http://www.jetro.go.jp/theme/wto-fta/column/pdf/055.pdf) 2010.10.3 取得

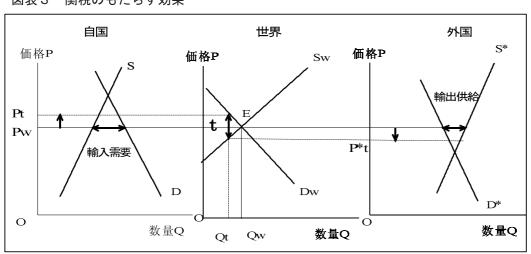
経済産業省が発表している発効・署名済の経済連携協定は(11 $_{5}$ $_$

2-2 理論上の関税効果と経済連携効果

(1) 関税効果とは

現在2カ国間や地域間の EPA 協定が、重層的進展のスピードを速めてきており、関税による国内産業の保護か貿易による利益の拡大かの問題がクローズアップされつつある. 2000年以降 WTO によるマルチの貿易交渉から FTA/EPA による個別・地域間の貿易交渉にウエイトが移ってくると、より戦略的な意思決定とそのスピードが求められる状況になってきている. 輸入関税制度は、輸入競合品を生産している国内産業保護を目的とした貿易政策であるが、輸出に牽引される我が国経済は、デフレに苦しんでおり、EPA 交渉では何を守りどう攻めるのかの厳しい選択を迫られている.

ここで改めて貿易政策における輸入関税の効果について再認識しておきたい. 下記図表 3 は, 国際経済のテキストで盛んに用いられる関税効果を表した図である. 7 Pw は関税の存在しない自由貿易世界での自国輸入財価格である. 世界の輸入量と輸出量は, Qw で一致し価格は E で均衡する. ある財に輸入関税を掛け, 国内産業の保護に動いたとすると関税率 t を上乗せされ, 国内流通価格を差別された輸入財の国内価格 Pt が決定する. 輸入制限にあった外国価格は関税率 t に見合った分だけ価格が下落し P*t (輸出価格)が決定する. この時点での世界の貿易量は Qw から Qt へと減少する結果となる. 保護貿易政策は世界の貿易量を縮小させ, 輸出国経済へ負の影響を与えることになり, 世界経済全体の厚生水準が低下することになる. ドーハ・ラウンドの早期決着が待たれるが当面の EPA 交渉では自国の厚生についての議論に終始せず, 世界経済全体を視野に置いた検討が必要である.



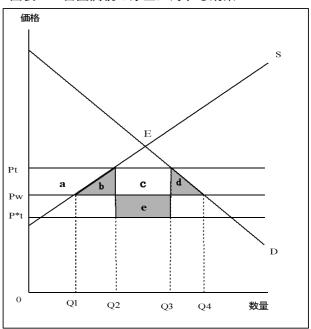
図表3 関税のもたらす効果

出所: P.R.クルグマン, M.オブズフェルド(石井菜穂子・浦田秀次郎他訳)(2000) p.260を参考に 筆者加筆・作成

(2) 輸入関税が自国の厚生水準に与える影響

現在日本の EPA 促進のネックとなっているのが農業問題である. WTO ウルグアイ・ラウンドでは農業協定によりこれまでの非関税障壁が全て関税に置き換えられている. 日本の場合コメの関税化が政治問題化したが1999年4月から関税化されている. 「実行関税率表(2010年4月版)第10類穀物」8)その基本税率は従量税で精米1kgあたり¥402となっている. 5キロ輸入米を買った場合, その関税分だけで¥2,010という高額税率となっており水際で外国からの廉価な米の流入を防ぐ国内産業保護機能の関税(保護関税)である. 関税にはこの他にもっぱら財源調達手段としての関税にはこの他にもっぱら財源調達手段としての関税にはこの他にもっぱら財源調達手段としての関税にはこの他にもっぱら財源調達手段としての関税によっている. 国税としての関税収入は2008年度で約1兆円,その他内国税を含めた税関収納

図表4 自国関税の厚生に対する効果



出所: P.R.クルグマン, M.オブズフェルド(石井菜穂子・浦田秀次郎他訳)(2000) p.269を参考に筆者加筆・作成

額は約5兆円に上り、歳入欠陥に悩む財政状況では貴重な収入減となっている. 9) 保護関税の視点 で見た国内厚生に対する関税の効果をどう考えるか、図表4は図表7と同じく輸入関税の自国厚生 に与える影響を表す国際経済学上の一般理論である. Pw は均衡世界価格であり, 自由貿易で取引 されている輸入価格である. 同財に関税を賦課した場合, 失われる消費者余剰は a+b+c+d, 関 税による輸入財価格の上昇により生み出された生産者余剰の増加が a となる. P*t は、輸入関税賦 課により価格引き下げ(輸入国にとっては交易条件改善効果)を余儀なくされ低下した外国の輸出 価格である. 関税賦課により外国に影響を及ぼしえる国(大国)の場合, 図のように国の関税収入 は輸入量(O3-O2)×関税率(Pt-P*t)=c+eとなる. 関税賦課で失われた消費者余剰 b 及び d は、 国全体から見て関税賦課による厚生ロス (deadweight loss) である. 結果的に関税収入 c+e と失わ れた消費者余剰 b+d との比較判断となり、プラスにもマイナスにもなり得る、既に保護関税で守 られている国内財はこの状況の下にある、これらはあくまで自国厚生上の保護論であり、相手国と 国内消費者にとっては厚生水準の低下や損失となる.木村(2000)はこのような政策を「近隣窮乏 化政策 (beggar- thy- neighbor policy)」と指摘し、関税の高さ次第では自国厚生水準が高まる場合 もあり得るとしている.10 もちろんコメを含めた農産品の場合、農業の多面性や食糧自給率向上の 問題など極めて複雑な問題があり、単純に経済的厚生の増減だけでは議論できない. しかし広域且 つ包括的経済連携協定への動きに我が国も参加せざるを得ない状況が近づいてきており、保護関税 のあるべき方向を早急に検討するべき時となってきた.

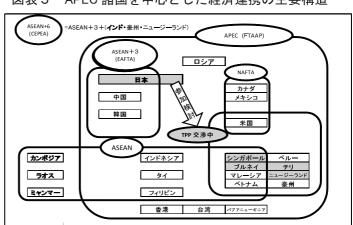
2-3 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)のインパクト

本年10月1日, 第176臨時国会冒頭の首相所信表明演説で, 政府が環太平洋経済連携協定 (TPP:

Trans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreement 以下 TPP と表記する)への参加検討に言及し た. それ以来,産業界や政治を二分するような議論が続いている. 前述2-2において考察した輸 入関税効果に関して、この経済連携協定は、原則的に関税を全品目撤廃というこれまで我が国が取 り組んできた FTA/EPA とは市場開放レベルが格段に違う質の高い協定である.

(1)包括的経済連携としてのTPPへの関わり

TPP は、APEC(環太平洋経済協力)の メンバーのうち小国であるシンガポール・ ニュージーランド・ブルネイ・チリの4カ 国(P4)で締結され2006年に発効してい る. 図表5はAPEC諸国を中心とした経 済連携の主要構造である. TPP はオリジナ ルメンバーP4に加え、本年3月に米国・ オーストラリア・ペルー・ベトナムが政府 間交渉を開始し、10月にはマレーシアがそ れに加わり合計9ヵ国での広域経済連携協 定が誕生しようとしている.



図表 5 APEC 諸国を中心とした経済連携の主要構造

出所:日本政府内閣官房等の資料をもとに筆者作成

日本貿易振興機構 (JETRO) が発表した資料¹¹¹によると「TPP 交渉参加 9 カ国は,世界人口 (67.3 億人,2009年)の7.4%,世界経済(57.8兆ドル,2009年)の27.7%,日本の往復貿易額(1兆1,323 億ドル,2009年)の25.2%,日本の対外直接投資残高(7,404億ドル,2009年末)の40.6%を占める.」 とのこと、米国が加わることで、巨大且つ純度の高い自由貿易地域が誕生することになる. これら の交渉には、もう一方の大国「中国」が加わっておらずアジア地域での米国の経済的プレゼンスを 高める効果がある. また米国は2006年のブッシュ政権時代に APEC そのものを自由貿易協定に取 り込む「アジア太平洋自由貿易地域」(FTAAP: Free Trade Area of the Asia-Pacific 以下 FTAAP と 表記する)を提唱していたが今日まで構想に留まっていた、日本が検討対象にしている広域経済連 携は、東アジア共同体といわれる ASEAN+3(日本・中国・韓国) や ASEAN+6(日本・中国・ 韓国・インド・オーストラリア・ニュージーランド)が代表的な広域連携協定である.前述 JETRO の FTAAP に関する分析では、世界経済に占める構成比で55.1%と巨大な連携となる. その 次が TPP であり、以下 ASEAN+6が25.6%、ASEAN+3が21.4%と分析している.

(2) 多様なインパクトに関する視点と試算

今回政府が農業関連団体等からの強い反発予想しつつもあえて TPP への参加検討を表明した背 景には、韓国のFTA締結動向に対する強い懸念がある。実際に今回政府国家戦略室(内閣官房) が発表した資料¹²⁾には、「TPP 不参加による基幹産業の損失」(図表 6) について、経済産業省が試 算おこなっている.通常の試算であればメリットを強調するべきところだが、あえてネガティブ試 算を公表したところに TTP 参加検討が切迫した状況であることを物語っている. 同資料の試算の 仮定条件は、「日本が TPP に不参加のままでは EU・中国との FTA も遅延するとの仮定の下、日本 が TPP, EU と中国の FTA いずれも締結せず、韓国が米国・EU・中国と FTA を締結した場合」と

している. いわば日本にとって最悪のシナリオでの算出である. 尚,韓国のFTA 締結の進捗状況 は図表7に示す通りであるが,日本がまだFTA を締結していない米国・EU と署名済みとなっており,不参加による損失額をあえて提示している. 基幹産業の損失は,実質 GDP で1.53%.雇用で81.2万人が失われると試算している.

図表 6 TPP 不参加による損出試算

	米	雇用者 (3地域合計)			
輸出総額(2020年) 輸出減少額(試算)	12.2 1 1.5	8.6 ▲2.0	17.8 ▲ 5.1	38.6 兆円 ▲8.6 兆円	109.7 万人 ▲23.9 万人
経済波及効果(産業連関分析)	▲3.7	▲ 5.0	▲ 11.9	▲20.7 兆円	
(GDP換算)	▲1.9	▲2.6	▲6.1	▲10.5 兆円 (▲1.53%)	
雇用者	▲ 13.7	▲18.4	▲ 49.1	▲81.2 万人	

出所:内閣官房「包括的経済連携に関する検討状況」2010.10.27

図表7 韓国の FTA 提携状況

発行済みFTA	日付	委託署名済み	日付	交渉中	準備•研究中
チリ	2003.1.1	米国	2007.6.30	カナダ	日本
シンガポール	2006.3.2	EU	2010.10.7	メキシコ	中国
EFTA*	2006.3.2	ペルー	2010.8月妥結	GCC	ロシア
ASEAN	2007.6.1			ニュージーランド	メルコスール
インド	2010.1.1			オーストラリア	イスラエル
		_		コロンビア	日中韓FTA
				トルコ	ベトナム

出所: JETRO ホームページ『海外ビジネス情報 韓国』を参考に筆者作成 (http://www.jetro.go.jp/world/asia/kr/trade_01/ 2010.11.15取得)

鹿児島県は農業畜産県であり、TPP参加は県内産業の基盤を揺るがすことになるため、鹿児島県議会でも政府に慎重な対応を求める意見書を取りまとめ関係省庁に伝えている。鹿児島県が取りまとめた影響試算は、上記経済産業省とは全くことなり TPP参加での損失額を試算している。本年11月9日の報道では「当」「県内農業は生産額1,813億円の損失に見舞われる」「2008年度県内農業生産額(4,151億円)の4割相当。関係産業や地域経済への影響を合わせると、推定額は5,667億円に上る」としている。損失の最も大きいと試算されているのは畜産業での牛肉だけで409億円(52%)の損失を見込んでいる。

2006年12月 日豪 EPA 協定の検討開始時にも、農業県としてその EPA の提携に対し懸念を表明している. (*) この時も同様に鹿児島県が農業・関連産業への影響を試算している. 農業生産額で558億円関連産業や地域経済での損失額を合わせた損失額全体では1,727億円であった. 今回の TPP には当該豪州は含まれていないものの、米国が加わっており鹿児島県の損失は日豪 EPA 協定の約3倍にもなる規模である. 農業問題で膠着状態にあった日豪 EPA 交渉も TPP への参加意向を反映して、再開されることになっており、政府の農業生産者への対応に関心が高まっている. 鹿児島県の今後のあるべき姿についての議論は後述する.

3. シンガポールを調査視察して

3-1 調査視察概要

(1)目的

本調査視察の目的は、日本と最初のEPA締結国であり、当該国との交易が地域経済活性化にとってどのような効果をもたらすかを現地調査するためである。現地駐在の貿易促進機関や国際交流関係機関にヒアリングや商業地域を視察することによって、鹿児島県内産業の海外展開のヒントを見出そうとするものである。これまで、教員研究では、中国上海(海外進出企業調査)・台湾(農水産・食品輸出可能度調査)を行ってきたが、両国ともにEPA提携には至っておらず今回ASEAN域内でも最も経済力があり且つ市場の自由化度もっとも高いシンガポールを視察しその成長の原動力がどういうものであるか、またそのことが鹿児島県の地域活性化のヒントになるか大きな関心があり、今回それが実現した。

(2) 日程

主催	主催者等 主催者等 自治体国際化協会(Clair シンガポール事務所) 他						
期	月 間 平成 22 年 9 月 4 日 (土) ~平成 22 年 9 月 8 日 (水) 3 泊 5 日						
場	場 所 ジンガポール共和国 (シンガポール市内金融街 シティ・ホール・ラッフルズ・プレイス等周辺)						
月日	出発地	也	経路及び用務	到着地	宿泊地		
9/4	鹿児島市		JR・前泊	福岡市博多	同左		
9/5	福岡空港 SQ655 10:15 AM 発・渡航		シンガポール 15 : 25 着	同市内			
9/6	(多橋所長と面談) 11:00-12:00 ジェトロシンガポール駐在員事務所訪問 (多橋所長と面談) 11:00-12:00 ジェトロシンガポール事務所訪問 (三輪所員・山口アドバイザーと面談ブリーフィング) ・鹿児島からの輸出マーケティング・FTA/EPA活用の状況 ・シンガポール 市内 14:00-15:00 CLAIR シンガポール事務所訪問 (佐田次長 福岡県派遣・片野田所長補佐 鹿児島県派遣) ・鹿児島からの輸出マーケティングにおける自治体の支援状況 ・各県の国際化への取組状況と CLAIR の役割 15:00-18:00 市内日系デパート・ショッピングモールでの食品販売状況調査(シティ・ホール周辺)		シンガポール 市内	同市内			

		9:30-10:30 PSA Co.Ltd. (シンガポール港湾サービス会社) 訪問 ブリーフィング (Marc Sim Kok Heng 沈革行 Corp Comms Executive と面談) ・シンガポール港湾サービス(世界第 2 位)の運営状況について		
9/7	シンガポール 市内	10:30-12:00 市内日系デパート・ショッピングモールでの 食品販売状況調査 (クラーク・キー周辺)	シンガポール市 内	機中泊
		13:00-15:00 同上食品販売状況調査 (オーチャード周辺)		
		15:00-17:00 マリーナベイ再開発地区視察		
		(Marina Bay Sands 等)		
9/8	シンガポール	SQ656 1:00 AM 発・福岡空港 8:10 AM 着	福岡空港着	鹿児島
3/0	市内	帰国後 JR で帰鹿	鹿児島へ移動	市内

(3) ジェトロ等関係機関でのヒアリングを終えて

最初に訪問したのが北国銀行シンガポール駐在員事務所長であった.現在九州地銀でシンガポールに駐在員事務所を持っている銀行は無い. 鹿児島での地場銀行が輸出促進のためのサポートを数多く行っているが,同行では現地での貿易取引支援ではなく海外直接投資で進出した地場企業の現地金融のサポートや情報収集がメインの仕事となっており,同じ地銀でも顧客の海外取引への関わり方が違うため,全く異質なサポートが行われていることに新鮮な驚きを感じた.

ジェトロシンガポールセンターでは、長時間にわたって実に詳しくブリーフィングを持つことができた。シンガポールへの食品輸出興味も多いが、レストランやフードコートでの出店ニーズがとても多いとのことで、日本から進出しているレストラン等リストや食品卸業社リストなど食品ビジネスに不可欠な資料が整備され、また体験談も交えてレクチャー頂いたのは貴重な体験だった。

CLAIR(自治体国際化協会)シンガポール事務所では、鹿児島県庁からの出向されている方もおり福岡県庁から来られている副所長から主に自治体が国際化に尽力している状況を詳しく聞くことができた。自治体職員そのものの国際化意識の向上を目指した研修など地道な活動に共感を覚えた。

翌日は主にジェトロから得たショップ情報等を手がかりに日系デパートを中心に商品視察をおこなった. 価格情報等詳細はジェトロで情報を得ていたが, 高からず安からず妥当な価格帯で日本との違和感は余りなかった. 鹿児島産品関係では飲料がかなり出回っていた, 特に「黒酢」人気があるようで, 店頭でビデオ CM も流れていた. 焼酎も銘柄数が多くなかったが日系のデパートには必ず陳列されていた. 日本の和菓子はシンガポールでは人気があるようで, かなりの売り場面積を占めており実際に購買する客も多く良く売れていた. また100円均一で有名な日系企業が出店していたが2シンガポールドルでの均一価格となっていた. 商品はラベルも何もかも日本語のままで売られておりコストを掛けない商法であったが, レジは大量に買い込んだ顧客で長蛇の列になっていた.

3-2 シンガポール概要

シンガポールは極めて小国である.以下はジェトロ貿易投資白書『から得たデータである.

- ①人口:499万人(2009年央推定) ②面積:710.3km² ③1人当たり GDP:3万6,537米ドル
- ④実質 GDP 成長率 (%) 8.5 1.8 △1.3
- ⑤貿易収支(米ドル) 460億6,522万 264億5,307万 300億646万 (2009年)
- ⑥経常収支(米ドル) 471億7,484万 358億1,658万 323億8,749万
- (7)外貨準備高(米ドル,期末値) 1,629億5,680万 1,741億9,630万 1,878億910万

ジェトロシンガポールセンターでのヒアリング及び提供頂いた資料で、現地情報を詳しく知ることができた。総人口に占める在留外国人の比率が高くその数125万人に達し、5年間で60%増と急増している。またその人種構成も特殊で大別する中華系74%・マレー系13%・インド系9%・その他4%となっており多民族国家である。また宗教も人種構成に合わせて仏教・イスラム教・キリスト教・道教・ヒンズー教・その他が混在している。シンガポールはこのカオス的混在そのものが小国でありながら、国際経済力を発揮できる源泉であると現地で強く感じることができた。とくに港湾別でコンテナー取扱個数の世界ランキング¹⁶⁾では2007から2008年で世界1位である。

1位 シンガポール 29,918,200(TEU) 2位 上海(中国) 3位 香港(中国) 4位 深せん(中国) 5位 釜山(韓国) 日本は東京港が24位 横浜 29位 神戸 44位 博多は112位となっており世界の海上物流は、シンガポールと中国各主要港湾で席巻されている様相がうかがえる。つまりハブ港湾を持つことにより、貿易取引の自由化が必要でありまた開かれた市場だからこそ FTA/EPA の締結が必須の要件となってきているのである。この港湾管理を行っているのは、PSA という民間企業である。国から管理を委託されて運営に当たっているが、そのカスタマーサービスの主任(中華系)とヒアリングする機会を得た。同氏はシンガポール港湾が24時間タイムで稼働し、高度にコンピューター化されたシステムで運営されていることを強調していた。彼らの国・PSA の強さの秘訣を聞くと意外な答えが返ってきた。それは「顧客満足度を上げること」であった。まさに社会イ

ンフラ・システムが顧客志向になっているのである。この状況については,シンガポール滞在中常に感じることであった。

3-3 IMD 国際競争力調査にみるシンガポールの真価

シンガポールの国際競争力の強さを 知るデータとして、IMD (International Institute for Management Development) が毎年発表している、IMD WORLD COMPETITIVENESS YEARBOOK (国 際競争力ランキング 以下 WCYと表

図表 8 IMD 国際競争カランキング(2010年)

2010	country	2009	2010	country	2009
1	SINGAPORE	3	16	GERMANY	24
2	HONG KONG	2	17	ISRAEL	20
3	USA	1	18	CHINA MAINLAND	9
4	SWITZERLAND	4	19	FINLAND	19
5	AUSTRALIA	7	20	NEW ZEALAND	15
6	SWEDEN	6	21	IRELAND	19
7	CANADA	8	22	UNITED KINGDOM	21
8	TAIWAN	23	23	KOREA	27
9	NORWAY	11	24	FRANCE	28
10	MALAYSIA	18	25	BELGIUM	22
11	LUXEMBOURG	10	26	THAILAND	26
12	NETHERLANDS	5	27	JAPAN	17
13	DENMARK	16	28	CHILE	25
14	AUSTRIA	14	29	CZECH REPUBLIC	29
15	QATAR	13	30	ICELAND	30

出所: IMD WCY download より筆者作成 (2010.11.15取得) (http://www.imd.org/research/publications/wcy/upload/scoreboard.pdf)

記)がある. (図表 8) この IMD の競争力とは経済競争力ではなく、国の厚生水準に向上に資する経済環境全般の管理能力を問うランキングである. このランキング 1 位が、シンガポールである. 日本は前年の17位から10位ランクダウンの27位でチリやタイと肩をならべている. IMD の WCY に関する PRESS RELEASE によると、昨年の24位から16位にジャンプアップしたドイツを例外にして、一連のリーマンショック金融危機等で財政収支の悪化が続く日本・英国・フランス・イタリア(40位)などが後順位となっていると指摘している. IMD ランキングにおいて、財政収支の不均衡や対 GDP での公的債務残高の大きさは、大きな失点につながる. 財政赤字に関する項目(The Debt Stress Test)では、2位のイタリアを大きく引き離してのワースト1位といく不名誉な結果がレポートされている. 3位はポルトガル、以降ベルギー、米国と続く. シンガポールは安定した国内経済体制や運営姿勢が評価され、2010年は1位となったが、過去2005年から全て上位3位以内にあり国際競争力としてのパフォーマンスは極めて安定的である.

また,世界銀行世界銀行と国際金融公社 (IFC) が発表している「ビジネス環境の現状2011」 (Doing Business Report 2011) でも5年連続1位をキープしている.¹⁷⁾

4. 地域経済の活性化と輸出指向

4-1 鹿児島県の産業をどう活かすか

鹿児島県は本稿図表1で示した通り,第1次産業に特化した産業構造である.同表を作成した鹿児島県による平成22年の推計の県内総生産(名目)は第1次産業で3,100億円である.全産業総額76,600億円の4.1%を占める.また雇用においては,生産額よりもシェアが高く11.2%の105千人が従事している.県内金融機関は前述の通り「アグリクラスター構想」を掲げ農業畜産・食品加工業まで生産から小売りの全行程に渡って,積極的な金融支援やビジネスサポートを行っている.

農業部門の投資が進み、効率的な経営が安定化してくれが自ずと競争力がついてくる。特に畜産部門は、生産段階で資金重要も大きく県内外の金融機関が入り乱れての、市場開拓が行われている。地元金融機関の場合非常にきめ細かなサービス・情報提供が武器となっており、今後口蹄疫等の防疫体制の確立などへの支援が重要である。長引くデフレ経済と少子高齢化の進行が市場価格と消費量の低迷を招いており、アグリクラスター構想における川下部分の支援では「輸出促進」が重要なキーワードとなっている。全国的に農業の構造改革機運が高まってきており、鹿児島県では輸出志向の先進的なビジネスサポートで差別化を図ろうとしている。教員研究で訪れた上海や台北台湾や今回のシンガポールでは各県で組織された輸出市場開拓のためのミッション団の訪問が相次いでいる。その中には各県の地銀が関わっているミッションも少なくない。

4-2 TPP 時代の活性化策

(1) 国内農業問題解決への効果的な政策決定

TPP そのものへの日本の参加がどうなるかは未知数であるが、前述の通り重層的な経済連携体制が進展していくことは確実である。日本の国内問題特に農業問題はこれまで、センシティブな問題として解決を先送り、棚上げにして FTA 交渉に臨んでいたともいえる状況である。国内コンセン

サスが取れない以上,新たな EPA に前進は出来ない.本年11月9日に閣議決定された「包括的経済連携に関する基本方針」では農業問題をついて,「高レベルの経済連携の推進と我が国の食料自給率の向上や国内農業,農村の振興を両立させ,持続可能な力強い農業を育てるための対策を講じる」としている.

韓国は、EPA の締結実績で日本より先行しており先発の利益を享受しようとしているが、韓国もまたセンシティブな農業問題を抱えている. 2007年の米国との FTA 締結に当たって、農業政策を断行しており、国内コンセンサスを下に製造業を中心とした FTA 交渉を積極的に推し進めている.

2007年に断行した国内対策は内閣府の資料によると2008年から10年間で20.4兆ウォン(1.42兆円)が投融資を策定している。その対象は下記4点。

- ①被害品目の競争力強化 ②専業農家の所得安定及び経営規模拡大支援 ③食品産業の育成
- ④農村活性化の推進等となっている.この項目はそのまま我が国に当てはまる重要課題であり、 正に政府が基本方針で検討すべき課題であろう.但し韓国と状況が違う点が図表9で示す農業規模 の違いである.

	韓国	日本	日本/韓国			
農業産出額 (2008年)	2. 7兆円 (38兆4,698億ウォン)※	8. 5兆円	3. 1倍※			
耕地面積 (2005年)	1,824 	4,692 	2. 6倍			

図表9 日本と韓国における農業事情の比較

出典:日本は農林水産省「生産農業所得統計」、「ホケット農林水産統計」、韓国は農林水産食品部「農林水産食品統計年報」 ※為替レートは上記と比較するため1ウォン=0.07円(2010年10月のレート)を使用。ただし、2008年の平均為替レートは1ウォン=0.09円であり、この数字で計算した場合の産出額は3.5兆円、日本/韓国は2.4倍となる。

出所:国家戦略室ホームページ『包括的経済連携に関する検討状況』内閣官房 2010.10.27 』 (http://www.npu.go.jp/date/pdf/20101027/siryou1.pdf 2010.11.5 取得)

結論としては、TPP等包括的経済連携協定でハイレベルの推進を目指すのであれば、この倍率でのコストがかかることを十分認識して、政策を実施する必要があり利害関係者からのコンセンサスを取り付ける必要がある。つまりこれまで以上に強いリーダーシップで、政策を断行していく必要がある。また同時に、国際競争力の低い農業分野に財政投資を行う場合、その見返りとしてのTPP等新市場で確実に競争に勝つ必要がある。対 GDP 比で200%に近いレベルまで公的債務の累積残高があり、財政支出には限界がある。

(2) 財政に依存しない県内産業の競争力強化

アグリクラスター構想は、財政支援をベースにしたものではなくビジネスモデルとして持続可能性や競争力を高める効果を狙い、川上から川下までWIN WIN な商流を作ろうとするものである. つまりビジネスモデルであるから、そこには収益性とリスク管理が必然的に備わってくる. 収益性の望めない開発や過剰投資は回避されるが、新規市場開拓や人材育成も一定の経営計画に沿って行われることになる. TPP 交渉は、鹿児島県にとって口蹄疫以上に試練をもたらすかもしれがビジネスチャンスも一挙に広がることになる. 鹿児島県が先行すべき課題は、TPP を活用した農林畜産品

及び食品の輸出競争力強化であり、縮小する国内市場部門の補完的収益性を確保することである. 輸出港湾までの国内輸送コストが最大のネックとなっている現状があり、EPA 地域向け農産品輸 出には隣接する県での共同利用等ロットをまとめる等思い切った発送の転換も必要である.

4-3 シンガポール視察からの提言

(1)シンガポールは食文化の坩堝

シンガポールは前述の通り、複数の人種が混 在した国家である.従って食文化も様々であり、 何よりも驚いたのが、食事にこだわりが無いこ とである. 価格と衛生・健康は当然の選択肢で あるが、「和洋中何でもよく食べる」というの が実感であった.特に「ラーメン」は豚骨ラー メンから黒味噌ラーメンまで何でも揃っており, ジェトロシンガポールセンターでの説明でも、 一つのブームになっているようである. 手軽な 値段で腹持ちがいいのが、 忙しいシンガポール の人々には合うようだ、図表10は農林水産省が 公表している日本からの農林水産品の輸出貿易 状況である.「うどん・そうめん・そば」や 「あられ・せんべい」などあらゆる食材が輸出 されている.表中央にある「スープ・ブロス」 はラーメン等に使用するスープ類である. なぜ このようなものが輸出されるのか. 現地人にとっ ては日本食の味が本物であること, その味にば

図表10 日本シンガポールの農林水産物貿易状況(輸出)

+ m	** / <u>+</u>	2009年		
主要品目	単位	数量	金額(千円)	
農林水産物計			12,425,894	
農産物			9,731,899	
林産物			138,416	
水産物			2,555,579	
たばこ	KG	691,876	983,543	
小麦粉	МТ	29,574	880,148	
アルコール飲料	L	2,096,267	833,617	
ソース混合調味料	KG	1,359,433	776,459	
菓子(米菓を除く)	KG	489,584	631,823	
貝柱調製品	KG	112,063	488,675	
清涼飲料水	L	547,177	361,464	
ホタテ貝(生・蔵・凍・塩・乾)	KG	126,737	311,878	
かつお・まぐろ類(生・蔵・凍)	KG	23,450	296,845	
緑茶	KG	131,364	291,255	
スープ ブロス	KG	299,039	229,170	
うどん・そうめん・そば	KG	521,354	181,743	
キャビア及びその代用物	KG	68,378	173,534	
牛肉(くず肉含む)	KG	20,828	146,715	
配合調製飼料	МТ	349	145,818	
米菓(あられ・せんべい)	KG	174,580	136,901	
アイスクリーム等氷菓	KG	224,503	134,631	
干しのり 焼きのり 味付けのり	KG	64,908	134,104	
即席麺	KG	263,673	115,441	
魚肉かまぼこ等練り製品	KG	119,097	103,733	

出所:農林水産省ホームページ『二国間貿易実績』 (http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kokusei/kaigai_nogyo/k_boeki_tokei/kuni_betu.html) 2010.11.10取得

らつきが無いことが固定客を増やす秘訣である. ラーメン店の営業も経費を勘案すると日本人スタッフの数にも限界があり、従って調整済みスープを日本から輸入することによってその品質を安定化させる効果が出てくるようだ. 但し輸送コストが当該食品に転嫁出来なければならず、一定の販売量が見込める必要がある. 鹿児島県からの食材輸出も1次工程,2次工程まで調理加工したものを輸出できれば付加価値が高くなる. 現地バイヤーや食品物流業者と企画した食材輸出も可能性がある.

(2)シンガポールの「ハブ」機能の徹底活用

TPP の基本アイデアは、シンガポールとニュージーランドとの交渉からスタートしている。シンガポールが FDI (海外直接投資) の受け入れにおいても、そのビジネス環境が極めて良く整っていることに定評がある。このことは前述の「Doing Business Report」で連続第1位にあることで証明されている。APEC・TPP・ASEAN いずれもそのハブになり得るのは、物流のハブ(シンガポール港湾とチャンギー空港)を持ち且つビジネス環境抜群な国際都市 シンガポールであろう。今回の

視察では地銀の駐在員事務所を訪問することが出来たが、所長は毎週バンコックやマレーシア等の地場企業が海外進出している地域に出張ベースで訪問し、サポート・情報収集を行っているとのこと・コストや時間が有効に使えるとのことでハブ機能を活用している・中国本土(例えば上海)とシンガポールの2箇所に拠点を持てれば、成長のアジア市場の統括がより効率的におこなえるであろう。またシンガポール国内での人脈作りも非常に有効である。人種構成では中華系が大多数を占めているため、対中国・台湾・香港といった華僑ならではのビジネス商談に接近する機会も増える。またマレー系はマレーシア・ブルネイ・インドネシア・フィリピンなど ASEAN 諸国とのビジネス、そして最後がインド系の人々とのビジネスである。大国インド社会を理解するチャンスが出てくるであろう。視察中に乗ったタクシー運転手はインド人で、はるばるインドからシンガポールまで家族を伴って出稼ぎに来ているとのこと。流ちょうな英語で使っており、コミュニケーションに不便さは感じなかった。地理的なハブと民族的なハブを徹底的に活用し、TTP 時代の新たなビジネス戦略を構築することがこの国では可能であり、そのことを現地で強く実感した。

5. おわりに

今回のシンガポール視察は極めて低予算で実施委する必要があったため何もかも自分一人で行う必要があった。空港到着後は、地下鉄を使って宿泊先のホテルまで行く必要があったが、東京都内で地下鉄に乗っているような錯覚にとらわれた。全く初めて訪れた外国人でも不安無く、交通手段の利用が可能でしかも非常に割安感があった。また他のアジア都市と比べ都市そのものが非常にクリーン且つ治安が良好であり、この点が欧米のビジネスマンを引きつける理由であろう。シンガポールが最も力を入れているのが MICE: (M) Meeting、(I) Incentive、(C) Convention、(E) Exhibitionである。現在建築中のホテル・コンベンション群 Marina Bay Sands Singapore は正にその象徴的建物である。

ビジネスで集まる人々に最高の滞在環境と「もてなし」を与えるビジネスモデルである.シンガポール港湾管理会社 PSI がそうであったように、常に顧客と向き合い満足度向上の営みを国を上げて取り組んでいる姿に感銘を覚えた.新幹線全線開通で観光・ビジネスの増加の期待の大きな鹿児島県も是非、MICE の誘致が出来る都市に成って欲しい.

<注>

- 1) GATT 第24条で FTA を一定の条件の下で認めている. WTO ホームページ 『REGIONAL TRADE AGREEMENTS: GOODS RULES』参照(http://www.wto.org/english/tratop_e/region_e/regatt_e.htm 2010.11.1) 構成国間の実質上全ての貿易について妥当な期間内に関税等を廃止すること, 域外国に対する関税を引き上げないという 2 つの要件を満たす場合に限り, 最恵国待遇を基本とする WTO 原則の例外として認められている.
- 2) IMD はスイスジュネーブに本部を置く経営調査研究機関でありビジネススクール. この研究所が発表している国際競争力年鑑のランキングは非常に有名.

<引用文献・Web サイト>

- 1) 鹿児島県ホームページ『21世紀新かごしま総合計画』第2章基本理念と計画の目標 第3節 人口・経済を参考 (http://www.pref.kagoshima.jp/ filemst /10318/2syo3setu.pdf 2010.10.29取得)
- 2)金融庁ホームページ『地域密着型金融に関する取組み事例集 平成19年度地域密着型金融シンポジウムにおける発表事例を中心に の公表について』から鹿児島銀行「アグリクラスターの取り組み」を参考 (http://www.fsa.go.jp/news/19/ginkou/20080331-6.html 2010.10.29取得)
- 3) 鹿児島県ホームページ『上海マーケット戦略ロードマップ』を参考 (http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/kanko-tokusan/roadmap/index.html 2010.10.29取得)
- 4) 農林水産省ホームページ『WTO シアトル閣僚会議の結果について』から全体概要部分を引用 (http://www.maff.go.jp/j/kokusai/kousyo/wto/w 17 info/seattle 01.html 2010.10.29取得)
- 5) 石川浩一 (2005) 「第11章加速する日本の FTA 交渉」馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著『日本の新通商戦略』文眞堂 p.202.を引用.
- 6) 外務省ホームページ『経済連携協定(EPA)/自由貿易協定(FTA) 日本の経済連携協定(EPA)交渉 -現状と課題-平成21年10月外務省経済局』から引用

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/fta/pdfs/genjo kadai.pdf 2010.10.29取得)

- 7) P.R.クルグマン, M.オブズフェルド (石井菜穂子・浦田秀次郎他訳) (2000) 『国際経済:理論と政策 第3版』, p.259-269, 新世社を参考
- 8) 税関ホームページ『実行関税率表 (2010年4月版) 第10類 穀物』, (http://www.customs.go.jp/tariff/2010_4/data/i201004j_10.htm 2010.11.1取得) から引用
- 9) 税関ホームページ 『税関レポート2010』, (http://www.customs.go.jp/tariff/2010 4/data/i201004j 10.htm 2010.11.1取得) を参考
- 10) 木村福成(2000)『国際経済学入門』p.143, 日本評論社から引用
- 11) ジェトロホームページ『WTO, FTA/EPA 環太平洋戦略経済連携協定(TPP)の概要』 ジェトロ海外調査部(2010年11月2日), (http://www.jetro.go.jp/theme/wto-fta/basic/tpp/2010.11.3取得)
- 12) 国家戦略室ホームページ『包括的経済連携に関する検討状況』内閣官房 2010.10.27』から引用 (http://www.npu.go.jp/date/pdf/20101027/siryou1.pdf 2010.11.5取得)
- 13) 南日本新聞朝刊 記事 2010.11.9より引用
- 14) 鹿児島県ホームページ『産業・労働-日豪 EPA 協定』

(http://www.pref.kagoshima.jp/sangyo-rodo/nogyo/kokusai/fta epa/nitigouepa.html 2010.11.10取得)

- 15) ジェトロ (2010) 『ジェトロ貿易投資白書 2010年版』, p.93から引用
- 16) 国土交通省ホームページ『港湾関係情報. データ』

(http://www.mlit.go.jp/common/000122250.pdf 2010.11.10取得)

- 17) シンガポール形骸開発庁(EDB) ホームページを参考
 - (http://www.edb.gov.sg/edb/sg/jp_jp/index/news/articles/______28.html 2010.11.20取得)
- 18) 国家戦略室ホームページ『包括的経済連携に関する基本方針』 (http://www.npu.go.jp/pdf/20101109/20101109.pdf 2010.11.20取得)

<参考文献>

- 1) 阿部一知・浦田秀次郎・NIRA 編(2008) 『日中韓 FTA その意義と課題』日本経済評論社
- 2) 内閣府経済社会総合研究所企画・監修 伊藤元重編 (2009) 『国際環境の変化と日本経済』 慶應義塾大 学出版会

- 3) 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著 (2005)『日本の新通商戦略 WTO と FTA への対応』文眞堂
- 4) 浦田秀次郎・深川由起子編(2007)『経済共同体への展望』岩波書店
- 5)澤田康幸(2003)『基礎コース 国際経済学』新世社
- 6) 武隈愼一(1999)『ミクロ経済学 増補版』新世社

(2010年11月30日 受理)



シンガポール名物のマーライオンの向こうに見えるのが、リゾートホテル「Marina Bay Sands」 (筆者撮影)



「Marina Bay Sands」の空中庭園から見たシンガポール港沖合に停泊する多数のタンカーやコンテナーー船舶 (筆者撮影)